

令和6年度 国東市農業再生協議会 水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

国東市は県の東北部国東半島の東部に位置し、東は瀬戸内海に面し、西は国東半島の主峰両子山を扇の要として扇状にいく筋もの谷と山が位置し、この谷の河川に沿った平地に集落と耕地を形成している。

水田面積2,750haのうち、主食用米作付面積は1,301haであり、麦は498ha、大豆は159ha、飼料作物は107haとなっている。

地域の特性として、農業従事者の高齢化、後継者不足が深刻な問題となっており、農業の停滞・衰退だけでなく、耕作放棄地の増大や集落機能の維持すら懸念される状況である。近年、集落営農組織が活動を行っているが、その数は少なく、個別の担い手の経営面積も比較的規模が小さい。

今後は、地域の担い手の明確化・農地集積の行程の明確化、水稻、麦、大豆、飼料作物、高収益作物等を組み合わせた効率的な輪作体系の確立が望まれる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(適地適作の推進)

これまで推進の柱としてきた麦・大豆の土地利用型畑作物については、ため池に依存するほど雨の降らない地域特性に合致するため、引き続き担い手に対し、基本的栽培技術の徹底・単収向上につながる助成を行う。

また、全国で唯一の産地となった七島いについては、国の地理的表示保護制度に登録されている方針に沿い、作付面積拡大につながる助成を行う。

(収益性・付加価値の向上)

飼料用米、WCS 用稲については、実需者（養鶏・畜産農家）の求める収量確保・品質向上につながるよう、多収品種・専用品種の取組について助成を行う。

(新たな市場・需要の開拓)

以前から市内の萱島酒造への加工用米の出荷実績があったが、近年、市外の酒造業者への加工用米の出荷実績が加わった。畑作物や飼料用米、WCS 用稲等の作付を計画していない農業者に対しては、契約数量の出荷確保を前提に、加工用米の取組について助成を行い、今後も販路開拓を模索していく。

(生産・流通コストの低減)

高収益作物については、一定規模の面積要件を設け、少量出荷ではなく、まとまった量を出荷することにより、機械・施設の導入コストの低減につながる取組について助成を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（地域の実情に応じた農地の在り方）

多くの地域で高齢化により耕作者が減少している。その中で、担い手の育成に向け、集落営農組織の設立及び法人化・新規就農者の育成・認定農業者への支援等を強化する。また、農地の集積・集約を進める。

その上で、ブロックローテーションが可能な農地は、効率的な輪作体系の確立を目指す。その他の農地は、畑地化支援の取組が可能な検討していく。

（地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択）

ブロックローテーションが可能な農地は、水稻、麦、大豆、飼料作物、高収益作物等を組み合わせた効率的な輪作体系の確立を目指す。

（地域におけるブロックローテーション体系の構築）

各地区の水事情等を踏まえた効率的な輪作体系の確立を目指す。

（水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針）

令和8年度までの5年間に水稻作付等が行われなかった水田が、令和9年度から交付対象水田台帳から除外される事は、令和5年度に大規模な周知を行った。その周知後に提出された令和6年度営農計画書から水田の利用予定を把握し、水稻共済不加入の水田については、水稻作付状況について現地確認を行う。この点検サイクルは、令和7年度以降も継続する。令和9年度以降、5年連続で水稻作付等が行われなかった水田については、交付対象水田台帳から除外する。

交付対象水田台帳から除外された水田については、今後の活用予定を確認しながら、最適な土地利用を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

基幹作物である主食用米については、市水田農業の中心であり、米産地として産地間競争を生き残っていくことが重要課題である。消費者の安心・安全のためトレーサビリティを重視し、実需と結びついた売れる米作りを推進する。

作付品種がヒノヒカリに集中している中、作期分散を図るため他品種の導入を検討した結果、「にこまる」、「つや姫」を推進している。また、新品種「なつほのか」も推進していく。

（2）非主食用米

ア 飼料用米

収量が上がるほど戦略作物助成金額が増え、また、産地交付金による助成を行うことにより、農業者の取組意欲と収量の向上を図る。

イ WCS 用稲

産地交付金による専用品種の取組拡大を図る。

ウ 加工用米

市内の酒造業者（萱島酒造）や大分県農業協同組合と連携し、面積の拡大を図っていく。また産地交付金において、加工用米の品質向上に繋がる取組への支援を行う。

（３）麦、大豆、飼料作物

麦・大豆ともブロックローテーション等による団地化や機械化による省力化及び排水対策を徹底し、収量の向上を目指す。具体的には、産地交付金において担い手が収量を向上させる要件を満たした場合、面積に応じて加算を行う。なお、麦については県内実需者との契約栽培となる「ハルアカネ」「はるみずき」を推進する。

飼料作物については、畜産農家の経営規模とのバランスを取りつつ、国東産自給飼料の単収・品質の向上を図る。

（４）地力増進作物

本地域で推進する高収益作物の導入に向けた地力増進を行うことを目的として、緑肥作物等の活用を図る。対象作物はソルガム（ソルゴー）、スーダングラス、ギニアグラス、エンバク、イタリアンライグラス、ローズグラス、ケンタッキーブルーグラス、パールミレット、ライムギ、オオムギ、トウモロコシ、ヒマワリ、ナタネ、マリーゴールド、ソバ、シロクローバー、アカクローバー、クリームゾンクローバー、レンゲ、クロタリア、ヘアリーベッチ、青刈り大豆とする。

（５）高収益作物

白ねぎ（甘ねぎ）、小ねぎ（味ーねぎ）、高糖度かんしょ、ベリーツ（いちご）、たまねぎ、バジル、トマトについては、地域で産地化を進める産地拡大推進品目・県域で産地化を進める短期集中県域支援品目等となっており、産地交付金において、作付に対する支援を行いながら、併せて品質向上を図り地域のブランド化を目指す。また、国東市ではトレーニングファームを開設し、新規就農者獲得にも積極的に取り組んでいる。

野菜の主力品目でもあるなす、なばなは、新規就農者への推進作物としての位置付け、産地交付金による作付の支援を行いながら振興していく。また、取り組みやすい作物として大麦若葉（種子以外）、キャベツ、里芋についても産地交付金による作付の支援を行いながら推進を図る。

花きについては、品目の変遷が著しいが生産者間の情報交換・交流を促進し、菊類、ストックに対して産地交付金による作付の支援を行う。

七島いについては平成初期以降、国東地域が全国で唯一の産地となり、平成２８年に国の地理的表示保護制度「GI」に大分県産商品で初めて登録され、国東半島宇佐地域世界農業遺産の地域ブランド認証制度も始まった。しかしながら生産農家の戸数は依然として伸び悩んでおり、首都圏からの需要に供給が追い付いていない状況である。産地交付金による作付の支援を行うことにより、生産性の向上、品質の高位平準化とともに生産農家の育成及び新規就農の推進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,300.7	—	1,281.0	—	1,253.0	—
備蓄米	13.8	—	13.8	—	13.8	—
飼料用米	178.7	—	178.7	—	178.7	—
米粉用米	—	—	—	—	—	—
新市場開拓用米	—	—	—	—	—	—
WCS用稲	177.0	—	177.0	—	177.0	—
加工用米	13.6	7.0	13.7	7.1	13.9	7.3
麦	498.5	401.0	498.5	401.0	498.5	401.0
大豆	159.2	—	159.2	—	159.2	—
飼料作物	106.7	51.9	106.7	51.9	106.7	51.9
・子実用とうもろこし	0.1	—	—	—	—	—
そば	—	—	—	—	—	—
なたね	—	—	—	—	—	—
地力増進作物	—	—	—	—	—	—
高収益作物	48.8	9.4	61.1	11.7	61.5	11.7
・野菜	44.7	9.4	55.6	11.7	55.8	11.7
・花き・花木	3.6	—	4.5	—	4.5	—
・果樹	—	—	—	—	—	—
・その他の高収益作物	0.5	—	1.0	—	1.2	—
その他	—	—	—	—	—	—
畑地化	11.9	—	2.0	—	—	—

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦	麦担い手加算 （二毛作）	麦の単収	（令和５年度） 316.8kg/10a	（令和８年度） 393kg/10a
2	大豆	大豆担い手加算 （基幹）	大豆の単収	（令和５年度） 163.9kg/10a	（令和８年度） 166kg/10a
3	WCS用稲 （専用品種）	WCS用稲専用品種取 組助成（基幹）	WCS用稲 専用品種作付面積	（令和５年度） 88.1ha	（令和８年度） 95.3ha
4	飼料用米 （多収品種）	飼料用米多収品種 取組助成（基幹）	飼料用米の 平均単収	（令和５年度） 509.8kg/10a	（令和８年度） 522kg/10a
5	加工用米	加工用米品質向上 加算 （基幹・二毛作）	加工用米作付面積	（令和５年度） 13.6ha	（令和８年度） 13.9ha
			加工用米品質 （１等以上の割合）	（令和５年度） 80.3%	（令和８年度） 83%
6	七島い	重点推進作物助成 （基幹）	七島い作付面積	（令和５年度） 0.5ha	（令和８年度） 1.2ha
7 8	なばな、なす、菊類、甘ね ぎ（白ねぎ）、バジル、味 ーねぎ（小ねぎ）、トマ ト、いちご、大麦若葉（種 子以外）、キャベツ、里 芋、玉ねぎ、ストック、高 糖度甘藷	地域振興作物助成 （基幹・二毛作）	地域振興作物 作付面積	（令和５年度） 48.3ha	（令和８年度） 60.3ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:大分県

協議会名:国東市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	麦担い手加算(二毛作)	2	3,000	麦	排水対策、追肥施用、農業共済加入、基準単収以上、すべての要件を満たすこと
2	大豆担い手加算(基幹)	1	9,000	大豆	排水対策、二回防除、農業共済加入、ゲタ営農継続支払対象者、すべての要件を満たすこと
3	WCS用稲専用品種取組助成(基幹)	1	4,000	WCS用稲(専用品種)	専用品種の使用
4	飼料用米多収品種取組助成(基幹)	1	7,000	飼料用米(多収品種)	多収品種の使用
5	加工用米品質向上加算(基幹作)	1	14,000	加工用米	規模50a以上(基幹・二毛作合算面積でも可)または酒造用として出荷
5	加工用米品質向上加算(二毛作)	2	14,000	加工用米	規模50a以上(基幹・二毛作合算面積でも可)または酒造用として出荷
6	重点推進作物助成(基幹)	1	49,000	七島い	作付面積に応じて支援
7	地域振興作物助成(基幹)	1	21,000	なばな、なす、菊類、甘ねぎ(白ねぎ)、パジル、トマト、いちご、ストック、高糖度甘藷	対象作物ごと 概ね3a以上(基幹・二毛作合算面積でも可)
				大麦若葉(種子以外)、キャベツ、里芋、味いねぎ(小ねぎ)、玉ねぎ	対象作物ごと 概ね10a以上(基幹・二毛作合算面積でも可)
8	地域振興作物助成(二毛作)	2	10,000	なばな、なす、菊類、甘ねぎ(白ねぎ)、パジル、トマト、いちご、ストック、高糖度甘藷	対象作物ごと 概ね3a以上(基幹・二毛作合算面積でも可)
				大麦若葉(種子以外)、キャベツ、里芋、味いねぎ(小ねぎ)、玉ねぎ	対象作物ごと 概ね10a以上(基幹・二毛作合算面積でも可)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。